

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	419,810	514,693	1,008,045
経常損失( )	(千円)	494,821	528,912	823,997
四半期(当期)純損失( )	(千円)	496,721	530,812	827,837
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,762,500	7,794,325	7,785,300
発行済株式総数	(株)	183,664	36,849,200	184,067
純資産額	(千円)	1,908,909	1,650,630	2,163,393
総資産額	(千円)	2,973,541	2,867,920	3,232,671
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( )	(円)	13.54	14.41	22.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.2	38.7	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	460,858	254,249	961,315
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	318,322	53,128	306,276
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	215,473	216,695	695,107
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	1,339,942	1,216,391	1,307,073

回次		第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額( )	(円)	7.39	8.60

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	業務委託契約書
相手方名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、国立大学法人大阪大学
契約締結日	平成26年9月30日
契約期間	平成27年3月31日まで
主な契約内容	NEDO及び当社は、「医療情報の高度利用による医療システムの研究開発」プロジェクトについて委託契約を締結する。委託業務の題目は以下のとおり。 「角膜上皮細胞を用いた自家培養角膜上皮シートの研究開発」 自家培養角膜上皮の品質規格の決定、臨床試験実施プロトコルの完成など、自家培養角膜上皮の製品化を進める。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新興国、資源国の政治、経済動向および欧州債務問題の展開が懸念される中で、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等、一部弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。

再生医療分野では、平成25年4月に再生医療推進法が国会で可決承認され、同年11月には、再生医療製品や医療機器の承認手続きを簡素化する医薬品医療機器等法（薬事法等の一部を改正する法律）と、再生医療を安全で迅速に提供するため、企業による細胞の受託培養を可能にする再生医療等安全性確保法が成立し、公布されました。平成26年6月には「日本再興戦略」改訂2014が閣議決定され、保険外併用療養費制度（混合診療）の拡大など、革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の早期実用化を目指す戦略が掲げられました。平成26年11月の医薬品医療機器等法および再生医療等安全性確保法の施行に向けて、省令や各種通知の整備が進みました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮等の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された我が国初のヒト細胞組織利用製品であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスには保険適用に関し、「施設基準」や「算定限度」等の留意事項が付与されています。これら留意事項のうち「算定限度」に関しては、平成24年4月1日より一患者につき20枚から40枚に緩和されました。当社は、主要な医療機関への販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について学会等を通じて啓蒙活動を行いました。当社のこれらの活動により、自家培養表皮による治療が医療現場において浸透してきました。

また当社は、ジェイスの適応拡大として、表皮水疱症及び巨大色素性母斑の治療を目的とした治験を進め、平成26年6月には表皮水疱症の治療終了届を提出しました。ジェイスは、表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。一方、巨大色素性母斑については、医師主導治験を治験機器提供者として支援していたものを企業治験として引き継いでおり、治験データのフォローアップを行っています。また、平成26年10月、厚生労働省 薬事・食品衛生審議会 再生医療等製品・生物由来技術部会にて了承され、ジェイスは、先天性巨大色素性母斑の治療を目的として希少疾病用再生医療等製品に指定される見通しとなりました。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月27日に厚生労働省により製造販売承認された整形外科領域におけるヒト細胞組織利用製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。さらに、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円（消費税改定により平成26年4月1日より2,130千円）にて保険収載されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関及び実施医への研修を積極的に進め、平成26年9月末時点で、全国100を超える医療機関において治療実施の準備が整いました。

自家培養角膜上皮は、臨床試験等の結果をまとめ、平成26年10月に治験計画届書を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出しました。平成26年11月に施行が予定されている医薬品医療機器等法で新たに導入される早期承認（条件及び期限付承認）制度の活用も検討しながら治験を実施します。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。当社は、本製品の販売促進とユーザーからの受託試験を積極的に展開しました。平成25年7月に、ラボサイト エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法が、標準法の一つとしてOECD（経済協力開発機構）の試験法ガイド

ラインTG439へ掲載されました。また、同様にラボサイト角膜モデルでは、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

こうした結果、当第2四半期累計期間における売上高は、514,693千円（前年同四半期比22.6%増）となりました。生産及び営業部門の人員補強による人件費の増加等により営業損失は526,633千円（前年同四半期は491,612千円の損失）、経常損失528,912千円（前年同四半期は494,821千円の経常損失）となり、四半期純損失は530,812千円（前年同四半期は496,721千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、470,334千円（前年同四半期比23.2%増）、研究開発支援事業の売上高は、44,359千円（前年同四半期比16.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期累計期間に比べて123,550千円減少し、1,216,391千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は254,249千円となり、前年同四半期累計期間と比べ206,609千円減少しました。この主な要因は、売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は53,128千円（前年同四半期累計期間は318,322千円の獲得）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻しの発生がなかったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は216,695千円となり、前年同四半期累計期間と比べ1,222千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使による収入が減少したものの、長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、167,046千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	36,849,200	36,899,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	36,849,200	36,899,800		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	31,000	36,849,200	7,825	7,794,325	7,825	5,624,325

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	15,100,000	40.97
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	11.47
富山化学工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	1,658,400	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,151,100	3.12
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	819,200	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	691,700	1.87
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	400,000	1.08
前田陽子	埼玉県川越市	342,400	0.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	300,000	0.81
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地	300,000	0.81
計	-	24,990,000	67.81

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,847,100	368,471	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	36,849,200	-	-
総株主の議決権	-	368,471	-

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,307,073	1,216,391
受取手形及び売掛金	295,065	177,015
製品	1,321	-
仕掛品	15,288	25,335
原材料及び貯蔵品	90,423	101,786
その他	204,720	37,492
流動資産合計	1,913,893	1,558,020
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	666,669	646,647
土地	537,814	537,814
その他(純額)	56,884	65,030
有形固定資産合計	1,261,368	1,249,492
無形固定資産	47,527	50,715
投資その他の資産	8,908	8,460
固定資産合計	1,317,805	1,308,668
繰延資産	972	1,230
資産合計	3,232,671	2,867,920
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,825	68,096
1年内返済予定の長期借入金	121,636	121,596
未払法人税等	17,771	15,721
賞与引当金	70,288	77,893
その他	227,919	199,655
流動負債合計	541,441	482,962
固定負債		
長期借入金	428,100	629,805
役員退職慰労引当金	91,200	91,200
その他	8,536	13,322
固定負債合計	527,836	734,327
負債合計	1,069,278	1,217,290
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,785,300	7,794,325
資本剰余金	5,615,300	5,624,325
利益剰余金	11,777,206	12,308,019
株主資本合計	1,623,393	1,110,630
新株予約権	540,000	540,000
純資産合計	2,163,393	1,650,630
負債純資産合計	3,232,671	2,867,920



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	419,810	514,693
売上原価	249,634	375,766
売上総利益	170,175	138,927
販売費及び一般管理費	661,788	665,561
営業損失( )	491,612	526,633
営業外収益		
受取利息	141	97
受取配当金	0	0
受取技術料	-	1,500
助成金収入	3,803	-
その他	984	1,882
営業外収益合計	4,930	3,481
営業外費用		
支払利息	5,352	5,311
株式交付費償却	2,531	242
その他	255	206
営業外費用合計	8,138	5,760
経常損失( )	494,821	528,912
税引前四半期純損失( )	494,821	528,912
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
四半期純損失( )	496,721	530,812

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	494,821	528,912
減価償却費	41,707	42,475
賞与引当金の増減額( は減少)	415	7,604
受取利息及び受取配当金	142	98
支払利息	5,352	5,311
売上債権の増減額( は増加)	28,797	118,050
たな卸資産の増減額( は増加)	15,463	20,087
仕入債務の増減額( は減少)	7,539	35,729
未払金の増減額( は減少)	13,958	19,938
未払又は未収消費税等の増減額	700	12,245
その他	18,493	198,543
小計	451,055	245,026
利息及び配当金の受取額	150	94
利息の支払額	6,203	5,507
法人税等の支払額	3,750	3,810
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>460,858</b>	<b>254,249</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	340,350	-
有形固定資産の取得による支出	17,697	14,667
無形固定資産の取得による支出	4,176	38,137
その他	154	323
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>318,322</b>	<b>53,128</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	270,000	270,000
長期借入金の返済による支出	131,946	68,335
リース債務の返済による支出	1,775	2,518
新株予約権の行使による株式の発行による収入	79,194	17,549
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>215,473</b>	<b>216,695</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	72,936	90,682
現金及び現金同等物の期首残高	1,267,005	1,307,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,339,942	1,216,391

## 【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	133,399千円	163,368千円
賞与引当金繰入額	28,353	30,687
研究開発費	226,093	167,046

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,339,942千円	1,216,391千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,339,942	1,216,391

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	381,610	38,199	419,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	381,610	38,199	419,810
セグメント損失( )	442,113	49,499	491,612

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	470,334	44,359	514,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	470,334	44,359	514,693
セグメント損失（ ）	499,543	27,090	526,633

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	13円54銭	14円41銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	496,721	530,812
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	496,721	530,812
普通株式の期中平均株式数（株）	36,679,728	36,829,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）1．当社は、平成26年4月1日付で普通株式につき200株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの四半期純損失につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (第三者割当による新株予約権の行使)

平成26年10月30日に、同年3月31日付で当社が発行いたしました第三者割当による新株予約権に関して、富士フィルムホールディングス株式会社の取締役会決議に基づき、割当先である同社子会社の富士フィルム株式会社によりその全てが平成26年11月または12月中(予定)に行使される見込みとなりました。

なお、平成26年9月30日現在、富士フィルムホールディングスは、当社株式の富士フィルム持分(40.97%)と富士フィルムグループ傘下で当社大株主の富山化学工業株式会社持分(4.50%)と合わせ、45.47%を保有しております。本件新株予約権の行使に伴い富士フィルムホールディングスの持株比率は50.33%となり、同社が当社の親会社となる見込みです。

当該新株予約権発行の概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 第6回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	18,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき30,000円
(4) 発行価額の総額 注1)	540,000,000円
(5) 目的となる株式の種類及び数 注2)	普通株式 18,000株
(6) 募集又は割当方法 (割当先・割当数)	第三者割り当ての方法による (富士フィルム株式会社 18,000個)
(7) 割当日	平成26年3月31日
(8) 新株予約権の発行金額の総額に新株予約権の 行使に際して出資される財産の価額の総額を 合算した金額	7,380,000,000円
(9) 行使価額 注2)	1株当たり 380,000円
(10) 行使請求期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

注1) 本件新株予約権の発行価額の総額(540百万円)は、平成26年3月31日付で払込が完了しております。本件新株予約権18,000個の行使により当社が受け取る金額は6,840百万円となります。

注2) 当社は、平成26年4月1日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」および「行使価額」はそれぞれ「普通株式 3,600,000株」「1株当たり1,900円」に調整されております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、第三者割当による新株予約権が平成26年11月または12月中（予定）に全て行使される見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。